

令和5年度の通常総会が開催されました

去る5月23日(火)、内房商工会2階会議室において、令和5年度第17回通常総会が開催されました。委任状を含めた会員195名が出席、全6議案全て滞りなく可決されました。役員の下員による補充選任も行われ、新たに選任された役員は以下の通りです。

- ・副会長 青木敏夫(御目井戸荘・富山) ・副会長 鈴木邦男(中央住建・三芳)
- ・理事 吉野健太郎(銜魚赤商店・富山) ・理事 中村剛広(中村建設・三芳)
- ・理事 三堀孝敬(有)三宝建築・富山・青年部長)

また、青年部・女性部も通常総会が開催され、青年部は4月17日(月)、女性部は4月18日(火)にそれぞれ開催しました。青年部は役員改選があり、部長が大井久幸さん(株)大井設備から三堀孝敬さん(有)三宝建築へとバトンタッチされました。現在の部員数は、青年部が14名、女性部が36名です。



青年部・女性部に入りませんか!?

商工会の青年部・女性部では、地域振興に向けて一緒に活動していく仲間を随時募集しています!

- ・青年部・・・満47歳以下の、代表者またはその親族、後継者が対象です。婚活事業の実施運営や、イベントでの出店などを行っています。
- ・女性部・・・代表者またはその親族、従業員が対象です。年齢制限はありません。部員事業所の店先に花を飾る「花いっぱい運動」や、研修旅行などを行っています。

▼女性部



▲青年部

電子帳簿保存法の内容が改正されました!

電子帳簿等保存制度で定められる「帳簿」や「領収書・請求書・決算書など(国税関係書類)」の保存方法は、3つの制度に区分されています。

① 電子帳簿等保存【任意】

ご自身でパソコンで作成している書類【例:帳簿や国税関係書類(会計ソフトで作成している仕訳帳やパソコンで作成した請求書の控え等)】は、プリントアウトして保存しなくとも、電子データのまま保存ができます。(紙で作成している人は紙のまま大丈夫です。)

※さらに、一定の範囲の帳簿を「優良な電子帳簿(①訂正削除履歴の保存、②帳簿間の相互関連性、③取引年月日・金額・取引先による検索機能の3要件を満たす)」で作成・保存していた場合、税務調査で過少申告が判明した際に、過少申告加算額が5%軽減されることになっています。(事前に届出書を提出している必要あり)

② スキャナ保存【任意】

決算関係書類を除く国税関係書類【例:取引先から受領した紙の領収書・請求書等】は、その書類自体を保存する代わりに、スマホやスキャナで読み取った電子データで保存することもできます。

③ 電子取引データ保存【必須】

申告所得税・法人税に関して帳簿・書類の保存義務が課されている方は、注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書などに相当する電子データをやりとりした場合には、その電子データ(電子取引データ)を保存しなければなりません。

最新の情報は [国税庁 電子帳簿等保存制度特設サイト](https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/tokusetsu/index.htm) で検索してみてください。

<https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/tokusetsu/index.htm>



中小企業診断士による相談窓口の開設日

コロナや物価高騰といった事業環境の変化によってお困りの事業者の皆様、
 専門家（中小企業診断士）が補助金の活用や売上回復に向けた相談支援を行います。

相談内容

- ・各種補助金（持続化補助金、事業再構築補助金など）
- ・国等の各種支援施策の活用支援
- ・物価高騰に対応した事業計画の見直し
- ・災害に対応した BCP 計画の策定
- ・今後の事業計画の策定
- ・集客の相談
- ・飲食店、宿泊施設の売上回復策 等

事前予約制

相談無料

相談日時・専門相談員

氏名		相談日：毎週水曜日・木曜日（祝日・年末年始休暇を除く）		
		6月	7月	8月
鳥居 俊夫 先生 （中小企業診断士） 毎週水曜日担当 10：00～16：00 https://torii-c.jp/		7(水) 14(水) 21(水) 28(水)	5(水) 12(水) 19(水) 26(水)	2(水) 9(水) 18(金) 23(水) 30(水)
		野本 俊一 先生 （中小企業診断士） 毎週木曜日担当 10：00～16：00 https://www.nomoto-partners.com/		1(木) 8(木) 15(木) 22(木) 29(木)
魚路 剛 先生（中小企業診断士） 毎月第3火曜日担当 10：00～17：00		—		18(火)

予約方法：お電話（TEL：0470-33-2257）にてご予約ください。

マル経融資のご案内

融資限度額：2000万円以内
 返済期間：運転資金 7年以内
 設備資金10年以内
 現在の金利は、1.09%です。
 （R5.6.1現在）

マル経とは？

「小規模事業者経営改善資金」の通称で、商工会会員のみ利用できる、無担保・無保証の低利な融資制度です。

6月は商工会費の口座振替です

商工会費（上期）の引き落としは、6月20日（火）、
 農協の方は6月30日（金）
 です。口座の残高にご注意ください。

会費のお支払いは、
 便利な口座振替をご利用ください。
 労働保険をご利用の方は、
 そちらも口座振替がご利用できるようになりました。



市の事業向け補助金

南房総市では市内事業者向け補助金を公募しています。
 商工会でも申請のお手伝いをいたしますので、設備導入をお考えの際は、お気軽にご相談ください。※一部利用できない業種・設備があります。

補助率：30%以内
 補助上限：100万円（加算有り）

担当：南房総市商工観光部商工課

小規模企業共済

倒産防止共済

節税対策はお早めにご相談ください。

